令和5年度 博物館実習生の受け入れについて

- 対象・大学もしくは大学院において、博物館法施行規則第1条に定められた博物館に関する科目を履 修中もしくは単位を修得し、学芸員資格の取得見込みである者
 - ・所属学科で美術関連科目(実技を含む)を履修している、または美術や美術館に関する内容で 卒業論文等を提出済み、あるいはその予定である者
 - ・実習期間中に豊田市美術館に通うのが容易である者(豊田市または近隣市町村在住、もしくは 出身者であることが望ましい)

定員 10人

実習場所 豊田市美術館

実習期間 令和5年7月下旬から8月下旬までの計5日間

- ※正式な日程は令和5年5月以降に通知します。
- ※新型コロナウイルス感染症拡大を鑑み、日程が変更となる場合があります。

実習内容 美術館学芸員の専門業務や美術館運営についての講義、作品の取り扱いや調査に関する実習

※実習中の保険(対物・対人を含む)については、大学または実習生本人があらかじめ加入して 実習に臨んでください。

評価 実習終了後に出席状況と評価を記した「博物館実習証明書」を発行します。評価においては公平 性を期すため、当館が定める様式で発行します。

実習費 5,000円(資料代)

- ※納入済通知書で指定金融機関に振込んでください。
- ※その他の交通費や保険等の必要経費は、すべて大学または本人が負担してください。
- ※納入済通知書は令和5年5月以降に送付する通知に同封します。

提出書類 大学単位で提出するもの

- ①大学発行の依頼文書(豊田市美術館館長 高橋秀治宛) 1通
- ②受入れ可否通知送付用の長形 3 号の封筒 (大学担当者の宛先を記し 84 円切手を貼付したもの 1 枚)

各学生が提出するもの

- ③豊田市美術館専用「博物館実習応募用紙」(A4 用紙で 2 枚。A3 用紙 1 枚にまとめてもよい。 記入欄のサイズを変更しないこと)
 - ※豊田市美術館ホームページ(http://www.museum.toyota.aichi.jp)から出力できます。 または 120 円切手を同封の上、郵送で下記担当に請求してください。

書類提出時の注意事項

- ・大学単位で、提出書類①②③を一つにまとめ、郵送もしくは持参してください。
- ・実習を希望する学生が複数いる場合は大学で取りまとめ、一通の依頼文書に希望学生全員の氏名を記載してください。
- ・博物館実習応募用紙に設けている確認・署名欄ならびに書類の送付等事務連絡先欄については、 大学担当者が記入及び捺印してください。

書類受付期間 令和5年2月13日(月)-3月10日(金)(当日必着)

選考方法 「博物館実習応募用紙」の各項目の内容を審査し書類選考します。

通知 令和5年3月22日(水)までに受入れの可否を大学担当者に文書で通知します。

書類の送付先および問合せ先

豊田市美術館 博物館実習担当

〒471-0034 愛知県豊田市小坂本町8丁目5番地1

TEL:0565-34-3131 FAX:0565-36-5103

Email:gakugei@city.toyota.aichi.jp